

## 令和4年度 定期監査報告 (第5号)

- |          |                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1. 監査の対象 | 水産経済部〔水産振興課、水産指導課、水産研究所、<br>港湾課、農林課〕<br>建設水道部〔建築住宅課、<br>上下水道総務課・水道課（農業用水）〕 |
| 2. 監査の期間 | 自 令和4年10月24日<br><br>至 令和4年12月 9日                                           |
| 3. 監査の場所 | 監査委員事務局                                                                    |
| 4. 監査執行者 | 根室市監査委員 宮 野 裕 行<br><br>根室市監査委員 五十嵐 寛                                       |
| 5. 監査の範囲 |                                                                            |

前記各部課に係る令和３年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

- (1) 前回監査の指摘事項の処理状況について
- (2) 予算執行の全般的な体制の適否について
- (3) 収入事務について
  - ① 過誤納金の処理の適否
  - ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
  - ③ 調定漏れの有無
  - ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の当否
  - ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
  - ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
  - ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の適否
  - ⑧ 現金引継ぎの適否
- (4) 支出事務について
  - ① 支出負担行為の適否
  - ② 予算目的に反する支出の有無
  - ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
  - ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
  - ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否

- ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
- ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

#### (5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の適否

#### (6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の当否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

#### (7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

### 6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の

説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

## ◎ 水産経済部

### ● 水産振興課

#### ○ 水産振興担当

・特記事項なし

#### ○ 水産振興担当（流通加工センター汚水処理事業特別会計）

### 1. 収入事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 汚水処理施設使用料（滞納繰越分）の調定期限において、令和3年度への滞納繰越調定が令和4年3月31日にされているが、会計規則第18条第1項の規定に基づき、債権が確定した時に直ちに調定されたい。（前回指導事項）

### ● 水産指導課

#### ○ 水産指導担当

・特記事項なし

### ● 水産研究所

#### ○ 水産研究所担当

### 1. 契約事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 各種委託契約において、契約書第11条第2項に基づく検査の結果が通知されていないので、適正に事務処理されたい。
- (2) 各デジタル複合機の賃貸借契約において、納入に際し受渡書を交わしているが、納入通知書の届出がなく、また、検査書の作成及び検査の結果が通知されていないので、契約書第8条及び第9条に基づき、適正に事務処理されたい。

### ● 港湾課

#### ○ 港政担当、港湾管理担当

・特記事項なし

- 農林課
- 農政担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 航空機借上に係る賃貸借契約において、1 者から見積書を徴する随意契約ではあるが、金額が確定していない執行伺の段階で、請書（案）に契約金額が記載されているので、適正に事務処理されたい。

2. その他の事務について

【指摘事項】

- (1) 会計年度任用職員の時間外・休日勤務命令簿の
  - ① 4 月分集計表において、4 月 3 日分が計上されていないため、不足支給となっているので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
  - ② 4 月 6 日分の時間外勤務において、出勤簿には時間外勤務の記載があるが、命令簿が作成されていないため、4 月分集計表に計上されておらず、不足支給となっているので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
  - ③ 5 月分集計表において、勤務を要しない日の命令を勤務日の命令として作成しており、不足支給となっているので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。

- 林務・自然保護担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 市民の森監視業務委託契約において、契約書第 14 条第 2 項の遅延利息を 2.6 %としているが、契約規則第 35 条の規定に基づく遅延利息は 2.5 %であるので、規則等確認のうえ契約書を作成されたい。
- (2) ネイチャーセンター消防設備点検業務委託契約において、請書第 15 条第 2 項及び第 16 条第 2 項の遅延利息を 2.6 %としているが、契約規則第 35 条の規定に基づく遅延利息は 2.5 %であるので、規則等確認のうえ契約書を作成されたい。

## ◎ 建設水道部

### ● 建築住宅課

#### ○ 建築指導担当

- ・ 特記事項なし

#### ○ 市営住宅担当

##### 【指摘事項】

- (1) 公営住宅駐車場の照明器具の交換費用を、公有財産購入費から支出されているが、修繕費からの支出が適当であるので、請求内容を確認のうえ適正に事務処理されたい。

### ● 上下水道総務課・水道課（農業用水事業特別会計）

#### ○ 上下水道総務担当・水道事業担当・水道維持担当

- ・ 特記事項なし